

猿沢地区振興会だより

発行元
〒029-0431
大東町猿沢字板倉57-1
(猿沢市民センター内)
猿沢地区振興会

第3回理事会開催

11月13日(月)、第3回理事会を開催しました。

主な協議事項と話し合われた内容は次の通りです。

① 新年交賀会について

今年度はコロナ前と同様に開催し、会券については、物価高騰を受け500円値上げすることとしました。

日時 令和6年1月7日(日) 正午
会券 2,000円

② 記録保存事業について

お借りした小山寿郎さんの資料を事務局である程度整理した後、今後の方針を決めることとしました。

③ 中間決算報告

4月から9月末までの会計執行状況について、半期でおおよそ予算の2分の1を支出していることを説明しました。

④ 令和6年度の計画についてのアンケート

次年度の計画を立てるために、アンケートにより理事の皆さんから意見を頂くこととしました。締め切りは12月28日(木)までとし、結果は2月の理事会でお知らせすることとします。

⑤ 今後の事業について

・市民センター事業については計画どおりに開催していく予定です。

以上①から⑤についての案件が承認されました。提案した協議内容についてはすべて満場一致で承認されました。

「体験の場」で地域再生を図る

Ⅱコテージむら視察研修Ⅱ

10月30日(月)に、第2回「農を考えた」先進地視察研修を、雫石町南畑地区の広大な土地を宅地付き農地として分譲しているコテージむら管理センターで行いました。

研修では、雫石町農林課農村環境係の照井係長からコテージむらの現状と今後の取り組みについて説明をしていただきました。

説明では、「(株)丸紅が宅地付き農地として分譲を開始したのは平成4年。95区画を分譲したものの、販売できたのは5区画。販売不振により(株)丸紅が撤退。その後岩手県農業公社が土地を引継ぎ、県や町、住民を巻き込みながら販売や活用策を検討。土地処分や施設整備を前提とした計画ではなく、コテージむらを「食と農」を切り口とした体験の場として地域再生を図り活性化対策に取り組んでいる」ということでした。

現在は指定管理者としてNPO法人しずくいし・いきいき暮らしネットワークさんがその管理運営を行っており、コテージむらに体験農園を併設し、農業や地方での暮らしに興味のある方と一緒に、住むだけではなく、農の暮らしをバックアップする機能を備え、農的ライフスタイルの構築に取り組んでいました。山々に囲まれた土地ならではの取り組みに参加した23名は、都市から人を呼び込むための参考事例として大変勉強になったと感想を話していました。



木のぬくもり溢れるコテージむら管理センター(ログハウス)で座学研修を行いました。(写真下)



体験農園の現地視察では、実際に利用者さんが農作業に励んでいらっしゃいました。

新年交賀会開催決定!

第3回理事会で決定したとおり、4年ぶりに猿沢地区新年交賀会を開催します。内容はコロナ前と同様で、地区民が一堂に会して新年を祝い、会食を伴いながら親睦交流を図るとともに、地域づくりの抱負や課題を共有する機会といたします。

詳しい内容については、今月配布いたします班回覧チラシをご覧いただき、参加を希望される方は、各区長さん、又は振興会事務局(猿沢市民センター内)より会券をお買い求めください。

なお、例年交賀会の前に開催しております新春講演会(市民センター主催)は、講師に猿沢4区在住の菅原一典さんをお迎えし開催いたしますので、お誘い合わせの上ご聴講ください。

日時: 令和6年1月7日(日)
正午から
場所: 猿沢伝承交流館
会券額: 2,000円
販売期間: 12月4日~12月13日
参加方法: 参加を希望される方は、12月13日までに会券をお買い求めください

会場準備: 1月5日(金)
午後1時半~2時半



猿沢のまちがより安全に

今年4月に各自治会から提出された交通安全施設に係る要望を精査し、一関市交通安全対策協議会へ提出した改善要望書の回答の一部が届きましたので、お知らせします。要望した①~④のうち②は要検討、④は回答待ちの為、住民の皆様にはご不便おかけしますが、回答が来るまでもうしばらくお待ちください。併せて、交通安全協会猿沢分会さんが、所有者のご了解を得て、東山方面に向かう道路に4つ注意喚起の標識を立てました。カーブが多い道なので、速度や歩行者に気を付けながら、引き続き安全に走行しましょう。詳しい内容は以下の通りです。

①路 線 猿沢東山線(県道105号線)

場所 猿沢字小向地内

要望理由 小向地内の県道105号線から市道伊沢田線に降りる際、東山方面から来る車が見えづらく、危険なため。

措置 措置あり↓路面にドットラインを施工し、通行する車の速度抑制を図る。

②路 線 国道343号、国道456号、県道105号

場所 猿沢字板倉地内

要望理由 スピードを出して走行する車両が多く、運転を誤った際、信号待ちをしている歩行者等に危険が及ぶ可能性が高いため。

措置 要検討↓防護柵の設置の可否等を調査の上、対応を検討。

③路 線 清水川山崎線

場所 猿沢字上ノ洞地内

要望理由 見通しの悪いT字路であるため。

措置 措置あり↓カーブミラー設置済み。

④路 線 国道456号

場所 猿沢字町方地内

要望理由 見通しが悪いため。

措置 回答待ち



①小向地内 ドットライン



③上ノ洞地内 カーブミラー



東山方面 交通安全協会猿沢分会設置 注意喚起標識(一部)

猿沢の行政区別人口と世帯数

11月末現在

区	世帯数	男	女	合計	比較
1区	55	72	80	152	0
2区	44	48	43	91	0
3区	66	82	76	158	0
4区	50	78	74	152	0
5区	30	36	50	86	1
6区	38	47	49	96	0
7区	35	51	42	93	0
8区	53	66	71	137	0
9区	24	30	34	64	-1
10区	50	60	59	119	0
11区	84	115	116	231	0
12区	38	47	43	90	-1
13区	21	26	27	53	-1
合計	588	758	764	1,522	-2